

平成29年 第2回(定例)須恵町議会会議録(第2日)

平成29年6月13日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成29年6月13日 午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員(13名)

1番	児玉 求	2番	世利 孝志
3番	白水 勝元	5番	三角 栄重
6番	田ノ上 真	7番	松山 力弥
8番	猪谷 繁幸	9番	田原 重美
10番	合屋 伸好	12番	三上 政義
13番	柴田 真人	14番	今村 桂子
15番	三角 良人		

欠席議員(1名)

11番 原野 敏彦

事務局出席職員職氏名

局長	吉松 良徳	係長	白水 誠
----	-------	----	------

説明のため出席した者の職氏名

町長	中嶋 裕史	副町長	平松 秀一
教育長	安河内 文彦	総務課理事	満行 誠
上下水道課理事	石井 浩二	健康福祉課理事	小林 はつみ
住民課長	梅野 猛	子ども教育課長	御手洗 文生
税務課長	合屋 浩二	地域振興課長	稲永 勝章
健康福祉課長	長澤 義一	都市整備課長	甲木 圭二
上下水道課長	世利 昌信	まちづくり課長	平山 幸治
社会教育課長	吉川 聡士	会計管理者	今泉 俊裕
総務課長補佐	諸石 豊	監査委員	百田 清二

午前9時00分開議

○議長（三角 良人） おはようございます。本日も大勢の傍聴の方が見えておられます。質疑・応答はめり張りがあり、傍聴者にもわかるように、質問者もよろしく願いますよ。

これから本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（三角 良人） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を認めます。5番、三角栄重議員。

○議員（5番 三角 栄重） 議員番号5番、三角栄重でございます。

最初に、須恵町の町道に、歩道にある街路樹の撤去について御質問いたしたいと思います。

前々回ぐらいに、田ノ上議員が質問の一部でそういう街路樹、それから縁石、歩道についての質問がございましたけど、非常に須恵町としては歩きにくい歩道がございまして、その中に木が大きく、植えた当時はそうでもなかったんでしょうけど、大きく広がって、木の周りにも十分太くなっておりますので、これから、いわゆる歩行者にとって歩きにくい状態になっております。

特に、車道と歩道の縁石が、大体15センチぐらいの高さでございまして、その中で街路樹の幅が1メートル弱でございます。その中に歩道の真ん中に街路樹が植わっております。それを、できることならば撤去していただきたいという要望というか、お願いでございます。

個人的なあれですけど、城山区あたりの総会で、そういうことは、特に、街路樹になったところで骨折とか、けがをしたとか、そういう事例が何件か上がっておりますので、総会の席上で、この部分は撤去していただきたい。特に、住宅じゃない反対側の歩道ですね。両側に歩道がございまして、その住宅側は意外と歩道の端のほうに植わっておりますけど、片一方は真ん中に植わっておりますので、非常に歩きにくいし、乳母車なんかは車道に出て、また、歩道に上るという形を取らざるを得ないような状態になっておりますので、できるだけ早急にしていただきたいということが1点でございます。

それから、皆さんが言われることは、とにかく、恐らく住民の方の大部分が全部、総会で、席上で街路樹の撤去を決めたわけですけど、恐らく役場あたりに対しては、なぜ木を切るかとか、なぜそういうことをするかという疑問点が出てくるだろうと思いますけど、区としてはその街路樹を切っていただきたいというお願いがあります。

当然、木を切りますと歩道がでこぼこになりますので、その歩道のほうもきれいにしていきたい。これは町全体の歩道に対しても言えることだと思いますけど、いわゆる住宅の車の出入れするところ。それが全部斜めになってますし、それから、大体歩道そのものが、大体斜めになっている部分が多ございますので、そこら辺を考慮していただきまして、街路樹の撤去。

町の予算の関係がございましょうし、いろいろな形で予算計上とかできる時点で結構でございますので、そういう形で、年度ごとにお願ひしたいというふうに考えております。

それから、2番目の西鉄バスの天神行きのバスの減についてですけど、特に高齢者が非常に多くなりまして、免許の返納とか、そういうのがいろいろありまして、皆さん市内に出る場合は、恐らくバスが交通手段の足だと思ひます。

ところが、今度、4月ぐらいから天神行きのバスの時間が非常に少なくなりまして、イオンどまりで行って、イオンから、例えば20分か30分待って、天神行きのほうに乗って行くという形態が非常にふえまして、バスの便そのものも大体少なくなっています。

片一方で、天神に行く場合には、空港行きで行って、それから地下鉄乗って天神に行く経路もありますけど、住民の方々は1本のバスで天神まで行きたいというのが希望だろうと思ひますし、これは何も城山だけじゃなくて、須恵であろうが、甲植木、乙植木あたりも、やっぱり同じような条件になると思ひます。

これは私企業ですので、こっちがとやかく言っただけでバスの路線が元に戻るかというと、そういうことはないと思ひますけど、行政側の希望としては、天神行きのバス、いわゆる今まで通りのイオン経由の天神行きのやつが、非常に多かったと思ひますけど、それをできたらふやしてもらいたいという希望が大変多くなりまして、ここで一般質問さしてもらっております。

これから先の老後と言ひますか、年寄りが増える場合が多くなりますので、限界地区じゃございませぬけど、年寄りの非常にふえた状態の中で、交通手段としてもバス1本だろうと思ひます。まず、須恵駅に行くまでの時間的な問題がありますし、そういう点を考えて、できることならバスを復活してもらえれば一番ありがたいことなんですけど、それはなかなか行政としては言ひにくいだろうけど、言う機会がございしたら、そこを頭に入れて、できるだけふやしてくださいというふうなお願ひをしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

答弁のほう、よろしくお願ひします。

○議長（三角 良人） 甲木都市整備課長。

○都市整備課長（甲木 圭二） おはようございませぬ。初めての答弁、また、トップバッターということで、大変緊張しておりますがよろしくお願ひします。

それでは、1問目の御質問についてお答えをいたします。

初めに、議員、仰せのとおり、同様な御質問が平成27年6月議会においても出されてあり、回答が重複する部分もあるかと思ひますが、御了承よろしくお願ひします。

城山区内にある街路樹、イチョウの木ですが、町道城山・新原線の歩道内に植わっており、樹齢が40年以上、直径20センチから50センチほどあり、街路樹の成長とともに根も太く成長して、舗装面を持ち上げる、いわゆる根上がりという現象を起こして、歩行者の通行の妨げにな

っております。また、枝葉も電線に接触するなどの支障が出ている状況でございます。

そこで、平成27年度に城山区、須恵区と協議をいたしまして、町道の歩道にある街路樹19本のうち、萱野バス停付近の6本を昨年度撤去いたしました。残りの街路樹につきましても、本年度6本、平成30年度に5本を撤去する計画を立てております。

既に、本年度撤去予定の6本については作業を発注しており、現在、作業中であります。また、帰りに見られればわかると思いますけども、場所は城山区の2丁目付近、須恵区との行政境でございます。ちなみに、議員の配付資料の中にあるこの写真の部分は、平成30年度に着手する予定でございます。

撤去した木は、町の林務作業場へ持ち込み、イチョウの木ですから、まないた木工品として加工をして、つつじ祭りや庁舎内で販売し、リサイクル化をしております。

続きまして、御質問要旨の2の歩道の凹凸の修繕でございますが、木を撤去するに当たり、伐根と言いまして、根をある程度の深さまで掘削して取り除きますので、撤去後は舗装の復旧もいたします。それにより、現状のような波状の凹凸、でこぼこの解消はされることとなります。

連続する城山バス停から西側の県道志免・須恵線にある18本の街路樹についても、道路管理者である福岡県と協議を済ませており、地域の皆様の同意を得て要望を上げていただけると、段階的に町道と同様の対応を行っていくとの県の回答も得ております。

歩道の整備につきましては、城山区に限らず町全体においても、平成25年3月議会におきまして、町道の高齢者・障害者等の移動の円滑化のための構造基準について条例を定めておりますので、この条例に沿って計画を立て、実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 続いて、2問目を中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 今、課長のほうから説明をいたしましたように、城山が開発されたころというのは、町道には歩道をつけるということではありませんでしたので、1メートル足らずの歩道をつけて、そこに街路樹を植えたということでございまして、まず、地域の人たちが、安全の面を一番に考えるということが大事でございますので、木を切るということは、自然教育林等に言わせると切っちゃあならんというような状況はありますが、町のスタンスとしては、住民の安全・安心を第一義に考えておるということで、今、計画的に伐採を行っておるということでございます。

今は、道路構造令で、幅員が3メートルぐらいになっておりますので、街路樹を植えたって、そう抵抗がないわけでございますので、要望に応えたいというふうに思っております。

それじゃあ、2番目の西鉄バスの増便についてということでございますので、お答えをしたいと思います。今、須恵町には系統番号で3番とか、5番、それから36番。36番というのが、

我々子どものころから歌にもあります。「36番のバスに乗りて」というような歌まで歌っておった、青年時代にですね。

そういう状況でございますが、新しく5番とか3番とか系統ができたわけでございますが、城山はまだいいほうでございますが、乙植木になりますと、1時間に1本。それも午前中の通勤状態のところには3本か4本ぐらいしか来ないという状況でございますが、志免・須恵線ができて、城山からまっすぐ行く。イオンで乗り継ぎを行うわけでございます。

それは、西鉄に言わせますと、天神に100路線ぐらい西鉄があるわけでございますが、そのまま全部の路線が市内まで入って行くと、車が輻輳するということから、そこで乗りかえて市内に入っていく便を減らそうということで、道路の渋滞緩和を行うというのが大義名分でございますが、要は、議員が質問の中でも言っておられましたけれども、行政がやる仕事と違って、私企業でございますので利益を追求するわけでございます。

いろいろ田舎のほうは赤字路線であるわけでございますので、一つは赤字路線をある部分から持ってきて、そこで基地をつくって、その基地から市内に運ぼうという。だから、イオンができたもんだから、イオンがちょうどその基地になっておるところであって、須恵線が非常に便数が少なくなってきたおる。

私も、同じようなことを思っておるわけですがけれども、西鉄のその状況は、赤字路線を解消するというのが一番だろうというふうに。表向きは渋滞緩和というのがあることと思うわけでございますが。

それで、町内を走っておるコミュニティバスと、これと連結を何とかさせたいということでございますが、西鉄バスによりますと、西鉄バスのバス停まで運んでくるということは何も言われないわけですが、須恵中央駅とか、須恵駅とかに、その連結をさせると余りいい顔はされないわけでございます。

車で運ぶということになりますと、あまりよろしくないというようなことでございまして、本町では、地域公共交通利用会議というのを持っておりますが、西鉄とか、JRの人たちも入って会議を開いておりますので、その中で十分な要望はできるわけでございますけれども、なかなかそういう大義名分のところと会社の方針というところで難しいというふうなことでございます。

系統番号の36番があればですけども、新原から向こうに、井尻線を通っていったる5番系統とか、あるいは城山から抜けてイオンまでが3番系統とかいうふうなことでございまして、全体的な便数も確かに減っております。

便数を減らすということで、また、乗り手が減ると。乗り手が減るから、また、便数を減らすと。そういうふうなことになるのか、それでも便数をふやして便利性をやって、そして、西鉄バスに乗せるというふうな会社の方針を取られればどうかということですが、近々の赤字路線、そ

れから運転手不足とか、そういうふうなことを言われますので、なかなか私どもが思っていることには聞き入れてくれないというのが実態でございます。

佐谷から新生経由でイオンモールのほうに入っていく。だったらその1路線をふやしてほしいということだけでも、300万円私どもが西鉄に補助金を出して、その路線を確保しておると。西鉄のほうからは、須恵町全体のバス路線の確保のために300万円という話でございますが、そういうことでございまして。

そして、よその町のこと言うのであれば、以前、古賀市が、それならということで、ある程度西鉄と激しい論争があったんだろうというふうに思うわけでございますが、西鉄のほうは、全部撤去してしまったわけでございまして、数千万円を出して、今、古賀の中を西鉄バスが通っておるといような状況があるわけでございます。

いずれにいたしましても、質問者と私も同じ意見でございますので、西鉄のほうにはそういうことがあっても、何とか地域の人たちの足を確保してほしいと。それと合わせて、私どものほうとしてやるならば、行政のほうでバスの利用をしていただきたいというふうなことも合わせて、町民にコマーシャルをしながらやっていかなければ、路線廃止につながっていくのではなかろうかというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 三角議員。

○議員（5番 三角 栄重） 今の答弁で結構でございます。

希望としては、いろんな行政のやり方がございましょうけど、住民の希望としては、できるだけけふやしてほしい。そして、街路樹の件についても、できるだけ早く撤去してほしい。

それを希望して、質問を終わりたいと思います。

.....

○議長（三角 良人） 14番、今村桂子議員。

○議員（14番 今村 桂子） おはようございます。14番議員、今村桂子でございます。通告に従いまして、2問の質問をさせていただきます。

1問目は、雑誌破損の現状、雑誌スポンサー制度導入についての質問でございます。

最近、図書館で記念誌などの一部が切り取られるというような事件が数件発生いたしまして、テレビ等でニュースとして報道をされております。須恵町でも、以前、本の盗難などがあり、監視カメラの設置などの検討がされたと聞いております。

最近の須恵町における図書館の本などの破損状況、また、盗難の状況、監視カメラ設置などの対策はどのようになっておりますでしょうか。現状についてお答えください。

また、今年度はオープンイノベーションセンター建設やオープンにより、町内企業に対する経

営効率向上の支援などを行い、経済の活性化を推進する計画です。企業とのつながりが、さらに強くなってくると思います。

近年、毎年でございますが、企業のPMTさんから寄附をいただいております、小中学校に本を購入させていただいております。須恵町の図書館においても、法人や企業が、雑誌棚や雑誌カバーに広告を掲載し、雑誌購入代金などを負担する雑誌スポンサー制度を導入してはどうでしょうか。雑誌スポンサー制度についてのお考えをお答えください。

2問目は、観光ボランティアの育成・活用についてお尋ねをいたします。

現在、学芸員の山下さんが、コミュニティなど団体からの依頼で、須恵町の遺跡などを巡るイベントなどの対応をいただいております。

また、先日、文教厚生委員会で視察をさせていただいた歴史資料館や図書館においても、資料の説明をしていただくことで、より充実した資料館や図書館の利用ができました。済いません、美術館の利用ができました。

10年ほど前には、生涯学習講座「まなびっく」で歴史講座などが開催されていまして。また、今年度は、新しく発見須恵町の歴史と文化の教養講座が、週2回、10回で開講される予定で、先月、「まなびっく」で募集がされておりました。

そこで、歴史講座などを開催したのち、受講をされた方々の中の希望者に、観光ボランティア養成講座などを開催し、観光ボランティアとして活動していただけるような取り組みはできないでしょうか。退職後や高齢者の方でも、歴史の好きな方や史跡ボランティア活動を希望される方もおられると思います。

現在、歴史資料館は臨時職員の女性の方が1人で対応をされております。1人では何かあった時の対応が難しいと思います。また、週3日が休館ですが、観光ボランティアガイドの活用によって、2人の時間がふえますので、何かあった時の対応もできるのではと思っています。

また、観光ボランティアの方が案内や説明をしていただくことにより、歴史資料館の利用者もふえると思いますし、いずれは開館日数をふやすことにもつながるのではないかと考えております。

また、須恵町の遺跡などを巡るイベントなどの対応など、ボランティアガイドの方々をお願いできるのではないかとと思います。

観光ボランティアの育成・活用についてお答えをお願いいたします。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） まず、図書館の件でございますが、結論から申しますと、本町では、図書館の書物が破損をされたりとか、盗難とか、現在のところあっておりません。言うのは、そういったものについては閉架図書に、要するに公開の図書じゃなくて閉架図書のほうに入れておりま

すので、見たいという方は、事務所のほうに申し出て借りるということでございますので、そういったことは起こっておりません。

また、ビデオ等でそういうものを調べろうとか、そういう問題が起こった時には対応しようということでございますが、現在、起こっておりませんし、プライバシー等の関係もございまして、いわば図書館には余りなじまないのではないかなというのが現状でございまして、人の目視によって、現在、注意を払っておるところでございます。

あと1時間おきに、書架とか整理のために職員が入りますし、そのときにもずっと見ながらやっておりますので、問題はないというふうに思っております。

次に、雑誌スポンサー制度でございまして、この制度につきましては、企業側の広告メリット、あるいは貢献活動等によって、図書館のほうも購入費用が安く上がるということで、非常にメリットはあると思うわけですが、ただ、デメリットとしては、要するにスポンサー契約数の維持が難しいと。それで、継続的な定期購入というものができにくいということで、近隣の図書館では、そういったスポンサー契約はやっておりません。

スポンサー契約が、できればずっと継続してできれば一番いいことなんですけれども、今のところそういうことではないわけですが、定期購入を妨げるという点からスポンサー契約を行っておりませんが、図書館協議会というのが、昨年できましたので、図書館協議会のほうにその話を持って行って、須恵町ではどのようにするのかということを検討させたいというふうに思っております。

次に、観光ボランティアの育成でございまして、先ほど、質問の中でいろいろと言われましたように、社会教育課の学芸員の山下君のほうで講座を開いておるわけですが、大体、毎年、20名弱の方たちが受講をされております。

受講者にそういう観光ボランティア、今度、その人たちがボランティアになって、町民あるいは町外の方たちに広めると、教えてやるということはどうですかというふうなことを言っておりますが、話を聞くことは聞けるけども、説明まではできないというのが現実でございます。

しゃべりがうまいとか、そういう人たちであればできるんでしょうが。だから、今度は観光ボランティアを養成する講座を募集してみたらどうかと。そこで、1人も出ないということであれば、ここまで持っていくというのは非常に難しいのかなあというふうに思っておるところでございます。その講座にしても、講座を開くといった場合でも、須恵町に文化施設とか、文化遺産とかそういうものが少ないわけでございますので、それを渡ってずっと行く。そこには食事をする所とか、トイレ休憩の所とか、そういったものが要るわけございまして、町内にそういった整いができておりませんので、観光ボランティアまで導入していくというのは難しいかなと。

ただ、学芸員が、うちは1人しかおりませんので、1人に荷がかかっておりますので、その人

の荷を軽くするというのは、今の時点で一生懸命指導して、そういう仲間を募れば、自分の仕事が楽になっていくということにはつながるんでしょうが、そういったことも頭の中に入れてやっておるような状況ですが、学びたいというだけで、伝えたいところまではなかなか行っていないというのが現状でございます。

ここも、歴史民俗資料館の運営委員会というのがありますので、また、そこでも練っていただいて、質問内容をそのまま歴史民俗資料館協議会のほうに伝えまして、検討をさせたいというふうに思っております。

それと、質問の中ではちょっと言われなかったんですが、この中にはあるんですけども、開館日数をふやしてほしいというふうなことの御質問もあったようでございまして、18年度から行政改革の折に見直しを行っております。

来館者の現状を見えますと、土・日がやっぱり多いということで、土・日は開けると。そして、月曜日はもともと休館日でしたので、火・水を休館日として閉めてやっておりますが、視察等学校の学習とかで来られる場合については、その曜日であっても、それは受け入れる体制はとれておるといふふうに思っております。

この開館日数も、ふやすかふやさないかということも含めて、資料館運営協議会のほうにげたを預けたいというふうに思っておりますが、大体、年間3,130人ほどの入館者があっておるといふようなことを聞いております。月に400人ぐらいになるそうでございますが。職員の過重労働にならない程度で考えたい。

それから、今、1人で留守番といいますか、しておるといふことで、ちょっと危険性の問題とか、全然、トイレにも行けないというような状況が起こりますので、今年から館長を置いております、嘱託館長として。そこは、資料館と美術館と一緒に見ておりますので、半数は複数の体制で、半数の日は1人ということになります。そこらのネットワークはうまくできるように館長を設けさせていただきます。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 今村議員。

○議員（14番 今村 桂子） 今、お答えをいただきましたが、図書館のほうは、いろんな対策を取られてるといふことで、非常に須恵町の方々のマナーもいいのかなといふことで、安心をいたしました。

ビデオ等で撮るとどうしてもいろんなことがあるということなので、今現在、できておるので必要ないのかもしれませんが、ダミー等のカメラでも効果があるのではなかろうかと思っております。

それから、雑誌のスポンサー制度、これ財政的に、もしこれが実現できればいいなということ

で質問したところでございますが、定期購入などの雑誌のスポンサーをお願いするとか、年間を通じた雑誌のスポンサーなどがお願いできれば、継続したものになっていくのではなからうかと思っております。

また、オープンイノベーションセンターなどができますので、企業の方々にも貢献していただく観点からと言いますか、できればそういう須恵町にも何か貢献をしていただければありがたいなと思うところがございますのが、この件でございますが、図書館協議会のほうで検討していただけるということでございますので、これから先の課題でもあると思っておりますので、ぜひいい方向に検討のほうをお願いしたいと思っております。

それから、観光ボランティアに関してでございますが、今、今年度募集の中では、石瀧先生のほうにお願いをしてあるようでございまして、その中で講座をされているわけでございますが、20名ほどの方が受講されているということでございます。

話が苦手な方がいらっしゃるということでございますが、講座の中で、できれば別講座でもいいんですが、町長、言われましたように、ボランティアガイド養成ということ始める前に、歴史講座の中でも自分たちで説明するような内容のやり方をとっていただければ、自分たちで説明する楽しさもできてくるんじゃないかろうかと、やり方の方法もあるんじゃないかろうかと思ってるんですけども、そういう手法をとっていただいて、話す楽しさも味わっていただける中で、ボランティアガイドを養成していただければなと思っております。

その辺と、あとはせっき資料館とか、それから美術館とか、須恵町には施設がございますので、有効に活用していくために、これからは観光ガイドボランティアも必要かなと思っておるところでございます。

こないだ私たちが視察に行った時も、歴史資料館の説明をしていただくだけでも、ほんとにいろんな時代の事もわかりましたし、その機具を使った須恵町の歴史というのも非常にわかりやすく説明をしてもらいまして、活用の度合いが広がると言いますか、そこにもう一遍行ってみたいなというような気持ちが湧いてきますので、まずは観光ボランティアの方は、歴史資料館の中からもいいので、まず1箇所から始めていただければいいかなと思うんですけど、その辺はいかがかなと思っております。

それと、ほんとに学芸員が1人ということで、非常に負担が重たくて、土・日のほうも日曜日とか3コミュニティのほうからの依頼のあったり、いろんな形で山下さんに負担がかかっているもので、できれば山下さんのほうで、最初だけでも資料をつくっていただければ、それを観光ボランティアの方が、最初はなれなくて読むだけでもいいので、そういうような資料がまずはあれば、誰でもできるような形でできないかなというふうに思います。

これも歴史民俗の運営協議会のほうで検討をしていただけるということなので、よろしくお願

いをしたいと思います。

それから、開館日数につきましてですが、現在は月・火・水と3日間がお休みでございまして、私も知ってる方が見に行きたいなと思ったら、ちょうど曜日的に行けない曜日だったという方が数名いらっしゃいます。

現在は、団体の方に対しては、その曜日でも開けていらっしゃるということでございます。財政的な負担の件もあって3日間の休み、休館ということになったんだろうとは思いますが、先ほどのバスじゃありませんが、開いてれば行く人も多いかな。どっちかなという方法なんでございますが、できれば開いていけば皆さんそこに集えるような形で、こちら使いやすいような努力というのが要ると思うので、観光ボランティアガイドの方が1人でもいていただいて、そこで説明でもしていただく。

そんなにお金も、よその町に行けば、何かボタン押ししたりしていろんな説明が出たりとか、大変なお金をかけている所もありますが、それじゃなくて人と人との触れ合いも楽しいことだと思いますし、できればボランティアガイドの方が1人でも、2人でもふえて、須恵町のことを語っていただくことができればと考えております。

あと、職員間のネットワークということで、資料館と美術館を嘱託の館長さんが、今は、行ったり来たりしてるということで、1人の時間も少なくなったということでございますが、この件もボランティアの方が常駐していただける。また、常駐じゃなくても、例えば何時から何時までボランティアの方がつきますよというような形でも、最初はいいのかなと思っておりますので、検討のほうをお願いをしたいと思います。

あとは、一応、町長、答えていただきました内容でいけば、質問することは、あとはもう協議会とか、検討委員会とか、そういうところに全て任せるといふことの回答でございまして、いい方向に行くように御協力のほうをお願いして、私の質問といたします。

以上です。

.....

○議長（三角 良人） 8番、猪谷繁幸議員。

○議員（8番 猪谷 繁幸） おはようございます。通告番号3番、議席番号8番、猪谷繁幸です。

一般質問に入る前に、一言御礼を申し上げます。上須恵の長年の悲願でありました防災倉庫を、10日前ぐらいに設置していただきまして、ありがとうございました。今後は、区としましても防災訓練等を通して、有効に活用していきたいと思っておりますので、今後とも御指導のほう、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。先ほどの今村議員とちょっと重複する部分はあるかと思っておりますけれども、御返答のほうよろしく願いしたいと思います。

私たちの住む町は、素晴らしい歴史豊かなところでもあります。江戸時代の初期には、高場という眼科医が須恵にきたことにより、高場家と田原家が医術を学び、独自の医術を磨き、明治維新まで藩医を務めた歴史もあります。

江戸時代には眼療宿場の聖地として、全国各地から眼療治療のため人が訪れ、治療するのに時間がかかることから、長期滞在が余儀なくされることとなり、必然的に宿屋ができ、眼療宿場として大変栄えたということですが、田原家の周辺にはいろいろな屋号だけは残っておりますが、歳月とともにほとんどの家が老朽化により建てかえが進み、昔の面影をしのぶことは全くないといってしまうかと思えます。ほんとに寂しい思いがします。

歴史民俗資料館には、当時、使用していた貴重な道具類が保存、管理されていますが、これだけでは不十分だと、私は思います。財政的な負担はあるかと思いますが、現存している貴重な価値のある建物の保存は、絶対に後世に引き継ぐことが必要だと思います。

現状のまま保存するというのは、家主さんの問題とか、いろいろな問題あるかとは思いますが、例えば取り壊した跡に、その分の材料を使用して50分の1とか、100分の1のスケールで保存できないものか。という方法は取れないものなんでしょうか。それとも、今後、須恵町を振り返ることに大きな資料にもなると思いますので、その辺の検討方をお願いしたいと思います。

質問といたしましては、町内の歴史的建造物の保存についてお尋ねします。

2点目として、福岡城の城壁でバーチャルリアリティによる城の復元という形で、タブレットで見られるような方法がとられておりましたけども、こういう方法がとれば、先ほど町長も言われましたけども、歴史的遺産がなくなって、観光ボランティアも使うところがないような話も出ましたけども、そういう形で復元ができれば、観光ボランティアの活用も、また、そこで生まれてくるんじゃないかというような気もしますので、その辺もよろしくお願いしたいと思います。

それから、また、今後の最終的な観光行政について、町長の答弁をよろしくお願いしたいと思います。

質問は以上です。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 歴史的遺産の保存についてということですが、建物については、現在、明治からの建物というのが2件ほどあるわけですが、1件は、取り壊し新たに家が建って取り壊したいという意向でございます。

取り壊す時には、それなりの調査を、学芸員のほうでやって、そして取り壊しをしていただくということですが、1件については、住宅と門ですね。それを保存したいと、その家主の方も、ある程度そのように思っておられますし、何とか保存が進めばと思っておりますが、そこを若干

改修をして、子どもさんが住みたいという希望がありまして、保存をしとこうというような話で
ございます。

歴史的、文化的価値が、じゃあその全部にあるかということ、歴史が古いと。明治時代の建物で
あったり、江戸時代の建物であったりということでございますし、また、上須恵の中で、黒門と
いうのがあったわけですが、その黒門もどこからか移築したということで、実際、そこにあった
か。その意味が伝わっていないとかわからないということ。

眼療宿場も、当時、役場の助役をしてありました田原武雄さんが、独自でずっと調べられて、
ここの所にこういう肥後屋とか、玄海屋とか、何か遠海屋とか何かそういうものがあったとい
うことで調べてはあるわけですが、裏づけるものはないわけでございますし、また、その図面にし
ても、ここが田原養全の眼科の中心であって、あとこことここにあったという、その想定的な、
地図じゃないわけでございますので、それが、不確かなものであるわけですので、なかなかそれ
をバーチャル的につくって、ここにこうあったよということは信憑性がないというふうなことか
ら、バーチャルまではやっていないということでございますが。

もともと須恵町というのは、志免炭鉱、志免炭鉱じゃないと思うんですが、志免炭鉱の閉山の
二、三年ぐらい前から民間の、小山のほうに払い下げを行っておったわけございまして、その
払い下げのほうで、要するに浅い所を掘った、その浅床陥没が起こって、いわゆる田んぼにして
も陥落したり、家にしても傾きがあって、その鉱害復旧をやったということから、歴史的遺産を
集めようと思ったって、もうないわけですよ。

よその蔵に行って、昔の農業の農作業、漁業というてもフナとかコイとかウナギとかとりよっ
た、そういう漁具にしてもないわけ。あれは全部あそこから、甘木のほうからもらってきたわ
けでございます。

須恵町で探そうと思ってもないわけでございます。それは納屋とか地上げをする時には、全部、
中のものを捨ててしておりますので、ないわけでございます。

だから、歴史的に古いついていう歴史的なものは何もないわけでございます。議員もおられます
けども、議員も一緒に甘木のほうにもらいに行ったりしたことを思い出されるんじゃないかなろうか
と思っておりますが、資料館ができた時に、うちの資料だけじゃなくて、そういうふうなこと。

それから、あそこに社宅の模型がありますね。あれつくるだけで、家1軒よりもそっこのほう
が高くついたというぐらい高くつくわけですよ。だから、その壊れたものを、それを持ってき
て、そして、それを復元させようと10分の1ぐらいの規模でも、高くつくわけですよ。

そういう状況があって、なかなかこういう財政の中では、そういうものを残していこうと。当
初は、確かにバーチャル的なものでしょうというのは、計画的にあったわけですが、ずっとそれ
は計画倒れでなったわけございまして。また、今の子どもたちが、それを復元したところで、

復元されたものを見てもわからないというふうに思うわけでございます。

うちの資料館の中で、例えば石とかこう運ぶ畚とか。あるいはそれを学校に貸し出したんです。ただ、また学校の先生もどうかと思うんですが、それを実際に子どもに担がしているんです。だから、破れてしまって、もう誰もつくりきらない。そういうふうな事が起こったりしております。

だから、復元さしても、今の子どもたちは見たこともない。今、子どもたちは、耕運機は知っていると思うんですが、牛・馬で百姓しよったというのは全然知らないわけですよ。だから、そういったものをバーチャルでして、子どもたちが感激したり、いろいろわあわあ昔はこうだったんだなと思う感じになるのかな。

我々だから牛・馬から耕運機になって、トラクターになったというのがわかるわけですから、その人たちのためには、何かしら保存をしてやるべきではなかろうかというふうに思っておりますが、要するに須恵町に資料がない中で、歴史的考証が難しいというのが第一番目にあるわけでございます。

今、眼療宿場と言いますか、そのことについては道の記憶というのが、田原武雄さんの息子さんの田原豊さんが会長をしてあります須恵町文化遺産活用実行委員会というのがありますが、そこで作成されましたDVDがあって、今のコンピューターもDVDのあれを入れる所がなくて、USBしかないから、古いパソコンでないと、コンピューターでないとそれが見られないわけでございますが、それはインターネットでも見られるようにしてるんですけど、今、ちょっと不具合が生じて見れないということでございますが、そういったお金をいっぱいかけるということじゃなくて、みんなの力で何とかできるもの、残すものということでやって行けばということを考えておるわけでございます。

歴史遺産の観光業の活用にということでございますが、いわゆる観光というのは消費財であって、文化財ちゅうのは未来永劫残すべき財産であるわけですが、その財産が立証できないというか、検証できない。そういったことで、残すために高額のお金を使うということが、非常に問題、疑問視されるのではなかろうかというふうなことを思うわけでございます。

文化講演会などの史跡巡り等を通じて、町内の方々にも身近なものであり、言い伝えや物語を含めて、未来に本質を変えずに伝えるということが、歴史遺産でなくてはならないというふうに思っておりますので、その辺の実証が難しいと、立証がですね。というのがこちらの思いでございますが、確かにそうすればいいというのはわかるわけでございますが、その比重、度合い、そして、財政的に余裕があるならば、それは高額な金をかけてでもやっていく。

また、高額な金をかけることによって、利益を生むということも含めて、先ほどの話じゃありませんが、どちらが優先する。その優先する前に、財政が逼迫しているというのが実情でございます。

投資というのができない状況の中で、それを利用しようというのは、非常に難しいということ
でございます。

以上です。

○議長（三角 良人） 猪谷議員。

○議員（8番 猪谷 繁幸） 確かに、財政的な問題があるということで、重々内容的にはわかっ
ておりますけども、先ほど、炭鉱の問題も出ましたので、せっかくまだ炭住という形で、まだ若
干残ってる家屋がありますんで、その辺をDVDとか、そういう形で保存のほうをお願いして、
将来的に、そういう眼療宿場があったんだということは、事実として間違いありませんので、そ
ういう今までの資料館に集めている古文書等でひもといていかれることを強く要望したいと思
います。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....

○議長（三角 良人） ここでお諮りいたします。

暫時休憩をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。再開を10時5分
といたします。休憩に入ります。

午前9時54分休憩

.....

午前10時05分再開

○議長（三角 良人） 引き続き、会議を開きます。12番、三上政義議員。

○議員（12番 三上 政義） 12番、三上政義でございます。

町長にお聞きいたします。須恵町の障がい者雇用の現状と取り組みについてでございます。

障がい者の雇用促進に関する法律に基づき、民間企業・国・地方公共団体は、それぞれの法定
雇用率に相当する数以上の障がい者を雇用しなければならないとされております。雇用義務の対
象となる障がい者は、身体障がい者、または知的障がい者ですが、国や地方公共団体の法定雇用
率は2.3%であり、この計算式を須恵町に当てはめると1.87%となっております。

そこで、福岡労働局が取りまとめた平成28年度の障がい者雇用状況の集計によりますと、須
恵町は雇用があることとなっており、この基準を達成しておりますが、須恵町は、福岡県60市
町村のうちで下から5番目というところでございます。

本町における、この職員の所属部署とその障がい内容、身体的とかですね。級が言えればその
辺も。その職務内容をお尋ねいたします。個人情報保護法に引っかからない程度でお話いただけ

れば、それ助かります。

また、身体障がい者の方々の生活を支援し、その行為をサポートすることを目的とした組織として、身体障がい者協会が組織されております。現在の糟屋地区の会長さんは、本町より選ばれておられます。

各町の多くの職員さんもボランティアで活動を支援されており、本町でも社会福祉協議会の中に、共生のまちづくり推進協議会があり、その中の点訳養成講座も開催され、ボランティアで頑張っておられます。また、手話の活動もあると聞いております。頭の下がる思いでございます。

そこで、お尋ねいたします。本町に採用されている職員が、身体障がい者であるならば、率先をしてこういった活動に参加するべきと考えておりますが、町の考えをお聞かせください。

次に、雇用環境についてお尋ねいたします。

対象団体や企業の中には、法律に基づき障がい者の方を雇用したものの、周りの職員の認識不足、雇用主の説明不足などから、心ない扱いを受けたり、中にはみずからの命を絶つという痛ましい事例も発生しております。雇用したからそれでいいというわけではありません。その職場環境の整備も大事なサポートと考えております。

そこでお尋ねいたします。本町では、周りの職員や町民にどのような周知を図り、対象職員の職場環境を整える取り組みを行っておられますでしょうか。

最後に、障がい者自立支援法や、先の雇用促進法の趣旨に鑑み、本町は、今後、どのような取り組みを行っていかれるのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（三角 良人） 満行総務課理事。

○総務課理事（満行 誠） 須恵町の障がい者雇用の現状と取り組みはという御質問でございます。

このことにつきましては、議員とは、先日2日ほど、このことにつきましてお話をさせていただきましたので、内容につきまして重複するところがあるかと思いますが、御了承いただきたいと思っております。

まず、職員の障がい者の雇用状況につきましては、6月1日現在で、毎年、福岡労働局に報告することになっております。須恵町職員の障がい者は、現在、2人を報告しております。また、法定雇用率の2.3%で計算されました人数は、2.46人ということにはなりますが、これは2人おれば不足ということではございません。

この2名のかたにつきまして、先ほど部署とその職務内容ということではございましたが、部署につきましては、町長部局ということでお知らせいたしたいと思っております。当該職員の業務につきましては、他の一般職員と同じように一般事務を行っております。

そして、職場環境、サポート体制などということにつきましては、本人たちから、そういった

ことにつきましての要望等も、今のところございません。現在の職場の施設環境に改善が必要ということも、現在のところはございません。

そして、今後の取り組みではございますが、障がい者の在職人数2人ということで、不足は生じておりませんが、この2人を基礎に計算しました実雇用率は、1.87%ということで、示されております法定雇用率の2.3%は下回っておることになりますので、今後の改善の必要があるとは感じておりますので。ということで、今年の9月の採用試験を実施、毎年しておりますが、今回、障がい者を対象とした採用試験を実施する予定でございます。

採用予定人数は1人ではございますが、その年齢を40歳まで広げて募集する予定にしております。特に、地元の方で、須恵町の役場で働いてみたいという方がいらっしゃれば、ぜひとも受験をしていただきたいと思っております。

そして、先ほど、その障がい者の度合い、障がい程度というところでお聞きになられたんですけども、これはプライバシー的なところがありますので、ここでは控えさせていただきたいと思っております。

最後に、企業における障がい者の雇用状況につきましては、町のほうは、現在、把握はしておりません。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 三上議員。

○議員（12番 三上 政義） これからも障がい者の方、ふえていくということでございます。毎年ふえれば、また、いろんな所で採用ができていけばいいなと感じております。

そこで、私がここ、サポート体制ということ謳っておるのは、実は、質問の中でも言いましたように、障がい者の周りの方たちの心ない言葉で亡くなった方の1例が手に入りましたので、読まさせていただきます。

小学生のころから、1日も学校を休まなかった息子が、就職から間もなく自殺した。これは静岡県での話でございます。お父さん52歳、お母さん50歳、二男の方がコウさんと言われ、当時、18歳ですね。

コウさんが、職場の自動車部品工場へ向かう途中で自殺したのが3年前の5月20日。その日、いつもより早く家を出たコウさんは、通勤に使っていた電車をホームで1台やり過ごし、次の電車も見送り、約30分後に貨物列車に飛び込んだそうでございます。駅の防犯カメラにきちっと残されていたそうでございます。

コウさんは、職場で教えられた仕事の手順なんかを細かくノートにメモしていた。その中には、こんな走り書きがあったそうでございます。それは、「ばかは、ばかなりに努力しろ」という言葉がメモに書いてあったそうでございます。

コウさんに軽度の知的障がいと学習障がいがあるとわかったのが、小学4年生の時だったそう
でございます。通信簿はオール1。だけど、明るく人なつこい性格で、友達に好かれた。親や
教師に言われたことは、きちんと守る一方、融通や加減がきかない。高校で入った野球部や水泳
部では、倒れるまで練習を続けてしまうことが何度もあったということでございます。

高校卒業後、県内の大手自動車部品工場に障がい者雇用で就職。小中高と12年間、無遅刻、
無欠席。本人も真面目で、体力だけはあると自覚していたということでございます。工場での単
純作業なら向いていると思ったようだと、お父さんは話されております。

だけど、就職からわずか50日で、コウさんはみずからの命を絶ちました。一体何があったの
か。遺品のノートにあった「ばかは、ばかなりに努力しろ」の文字が、その後の会社とのやり取
りの中で、御両親が、今、戦ってあるそうでございます。

このような事例もあります。雇用したからそれでいいというわけではありません。職場環境の
中が、いつどのように変わるかもわかりません。どうぞ、これから先、障がい者雇用される、障
がい者雇用がふえていくと思います。そういう中で、ぜひともこういうところを、今後、職場の
中で、皆さんで考えていただき、雇用をますますふやしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（三角 良人） 答弁なし。

.....

○議長（三角 良人） 3番、白水勝元議員。

○議員（3番 白水 勝元） 3番議員、白水勝元です。

私は、サテライトオフィス誘致に関する施策はということで質問いたします。

町の魅力や稼ぐ力といった新たな付加価値創出のため、オープンイノベーション戦略事業が進
められており、現在、その拠点となるセンターの建設が須恵中央駅前で行われています。

まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口減少問題に取り組む基本的視点として、次の3点
が掲げられています。1、子育て世代と若者を中心とする流入者増加に向けた魅力ある生活環境
の形成。2、出生率の維持と定住促進に向けた生涯教育の推進。3、若い世代が町内で就労でき
る環境の整備が掲げられます。

先週金曜日、6月9日の当初本会議の後、全員協議会において、まちづくり課から須恵町の
オープンイノベーションの理念と活動計画の説明がありました。

そこでは、1、企業を集める仕組みづくりとして、町内企業の課題解決を支援するシステムを
構築する。2、須恵町のオープンイノベーション推進の趣旨に賛同し、参加する、いわゆる会員
企業を募る。3、須恵町100%出資の株式会社を設立し、町外企業からも会員を募り、その
本・支店機能を提供したい。これは登記してもらうことですね。いわゆるレンタルオフィスのよ

うな形態ということですが、その年会費60万円が収入となる。当初、200社ですから年間1億2,000万円ですか。これが2,000社ぐらいになれば、12億とかですね。やはり町の大きな収入になってくると思います。4、センターカフェ部分の貸付収入、テナント料ですね。こういったことで稼ぐ力を増していこうと。

これによって派生する効果として、町内労働力の確保による人口増。農政問題の一部解決。これは企業提供による不動産事業への転換と。それから、町外企業の本店機能が集積することで、地域価値や税収の向上といった内容でした。

本事業においては、イノベーションセンターを設立するだけで、町の新たな財政負担は発生しないという、非常にいいことづくめで町の稼ぐ力を向上させるような案が説明されました。

これ、先ほど申し上げました人口減少に取り組む3点の解決策として、オープンイノベーションセンターに会員企業を募る。このほかに、環境汚染の少ないIT企業などのサテライトオフィスの誘致も御検討いただきたいと思います。

サテライトオフィスというのは、いわゆる企業の支店なんですね。IT企業などと言いますと、ホームページ制作したり、ロゴマーク、デザインとか、建築設計会社、ゲームやネット関連のソフト開発。あるいは、いろいろネットで売ることをサポートする事業なんかも含まれます。

ITサテライトオフィスの誘致の要点は次のとおりです。1、本社と行き来するため空港や幹線の駅から近いこと。2、都会の環境から離れて安らぎを求めするため、山・川・緑といった自然環境に恵まれていること。3、パソコンを使用したデザインや設計、プログラム開発が主体のため、本社や支店と情報をやり取りするための高速ネット通信環境が必要となります。

高速ネット回線は、最近、技術が進みまして安価に構築できるようになりつつあります。最近も、大学と企業の提携で研究開発が進みまして、ハイビジョン画像ですね。2時間分をわずか数秒で伝送できるというような技術も開発されました。

当町は、博多駅から、そして、港からも非常に近いと。かつ自然環境に恵まれている等の特徴を踏まえまして、大都市圏からの情報企業などの支店。いわゆるサテライトオフィスの誘致を御検討いただきたいと思います。

総務省は、平成28年度第2次補正予算として、3億3,000万円をお試しサテライトオフィス採択団体として11団体を選び、予算をつけました。北は青森県の弘前市、南は鹿児島県の錦江町です。

サテライトオフィスが誘致できれば、その社屋や移住する社員の住宅なども必要になります。先進事例では、古い民家や空き家のリニューアルなどをして、その社屋にするといった対応をしておりますし、また、社員のアパートとか住居必要になりますけども、こういったことで町内の空き家対策の一助にもなります。

若手の社員が結婚して、当町で子どもをもうければ、須恵町をふるさととする人口もふえます。

さらに、これらの社員が、地域の祭りや各種イベントに参加し、また、産地直送などの農家との交わり、いわゆるそういったIT企業というのは、民家を改造して社屋にしたら、自分とこの会社に台所をつくって、昼の賄をつくったりします。そういったときに、農家から野菜を供給したりもできるわけです。これは、町の活性化に非常につながるのではないでしょうか。

徳島県的美波町や三好町などの先進事例を研究し、須恵町の施策に反映させていただきたいと。場合によっては、須恵町単独でなく近隣町等との共同、あるいは国や県の支援も期待できるのではないかと考えます。

こういったことで、さらに須恵町の稼ぐ力を向上すべきといったことの施策を取っていただきたいという質問でございます。

○議長（三角 良人） 平山まちづくり課長。

○まちづくり課長（平山 幸治） それでは、サテライトオフィス誘致に関する施策はということで、回答をさせていただきます。

サテライトオフィスとは、地方への人、情報の流れを創出することを目的として、都市部のベンチャー企業等が本拠から離れた所に設置する遠隔勤務のためのオフィスを言い、平成29年2月に、総務省よりサテライトオフィスモデル事業の募集がありまして、本町においても検討を積み重ねたところでございます。

しかし、サテライトオフィスを誘致するには、いろいろな要件が課せられ、魅力的な執務環境、生活環境等を完備しなければなりません。先進事例の所を調べたところ、山村地区では畑仕事ができ、バーベキューができるとか、漁村地区につきましては、魚釣りや漁ができる等、サテライトオフィスに都会の若者が求めているものは、暮らし、遊び、勤めの一体化でございます。また、高速ブロードバンド環境の整備やコンサル料等多額の費用もかかってまいります。

本町におきましては、IT企業に限定せず、稼ぐといった観点からも、先日の全員協議会でお話をさせていただきました、オープンイノベーション事業でいきたいという方針を固めたところでございます。

以上でございます。

○議長（三角 良人） 白水議員。

○議員（3番 白水 勝元） そういうふうに、今、言われたように、サテライトオフィスはいろんな要件求められるわけですが、ただそれだけではないんです。都会の人間ちゅうのは、緑が少ないところに住んでますから、山歩きができたり、別に参加型じゃなくてもいいわけです。

先般の全員協議会で話されました、いわゆるレンタルオフィスのような形態をとった登記してもらおうというのは、非常にリスクが少なくていいんですけれども、労働者を日本国内、あるいは東

南アジアから引っ張ってくるというような形もできますが、やはり若いものがその町に住むといったことで、初めてもっと活性化が進むと、つくれると思います。人口増もそこになってくると思います。

会社に登記して、会員企業から会費を集めただけでは、もう一步の発展がない。もう少し深く考えると、工夫するよりたくさんあります、いずれも。サテライトオフィスのほうもありますし、参加企業を通じるサテライトオフィスのこともありますけども、いろんな課題点や問題点はあるんですけども、それを何とか克服する。

また、別のアイデアを出してやっていかないと、サテライトオフィスだけ、あるいはレンタルオフィスだけというのでは不十分。両方とも総合的に見つめて施策を打っていくと。並行して打っていく、あるいは並行して難しいなら、少しずつ打っていく。そういったことを複眼的にやっていかないと、1つこけたら皆こけるという形になりますんで、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（三角 良人） 中嶋町長。

○町長（中嶋 裕史） 本町は、オープンイノベーションということでやっておりますけれども、オープンイノベーションの中にも、今、サテライトオフィスの考え方は十分加味しておるわけでございます。

サテライトオフィスにしますと、相当の町からの持ち出しが必要である。オープンイノベーションについては、100%国が事業として出す。全国でオープンイノベーションを町の事業として考えておるのは2カ町、2カ所ぐらいだったと思うんですけども、それほどなかなかできにくいという部分。

ただ、本町は、その町内企業のあれが70社ほどあるわけですが、もう40年ぐらい前から、その企業組合というのができて、その部分だけは、それだけでも五、六年、あるいは10年ぐらいかかると思うんですけども、そこはオープンイノベーションの中ででき上がってるという部分がメリットとしてあるわけでございますので、ほかの所、そういう町の中で企業組合が組織されているという所は、非常に珍しいところであるわけでございますので、そこで新たに始めようとすると30年、50年かかると思うわけでございますけれども、本町は、そのところが若干早目にできていくんじゃないかと。

それから、もう二、三年ぐらい前から、町内企業の2世の若手社長といいますか、そういった所との協議を重ねておりますけれども、非常に乗り気であるわけでございますし、また、町内企業には世界有数の企業も町内業者、こんな小さな町工場なんですけれども、数社あるわけでございまして、東京の展示会等に行きますと、代議士もこれを見られてびっくりされて。世界的な展示会の中で、須恵町から2社も出るとというのはびっくりしたというふうな話をしてありました

けども、それほど優秀な、特に今のIT企業と言いますか、そういうことを利用した会社組織を、会社経営をやっている所があるというふうに聞いておるところでございます。

オープンイノベーションということになりますと、要は2つの考えがひとつあるわけですが、国の地方創生の中でやっていくわけですから。地方創生というのは、何かいかにも何かのごとは感じがするんですが、いわゆる地方で経済的価値、地方の財政力をつけようというのが狙いであるわけでございますので、地方でもうけなければ地方創生は成り立たない、ということでございます。

産・官・学・金・労・言という職種の人たちが一堂に会して、それぞれの違う分野で。ただ、問題となるのは、会社の大事なところを出さないんじゃないかというのは、我々としても懸念をしているところでございます。会社の企業秘密的な問題は。

そこまで出してくれればしめたもんですけれども、そこは出さないんじゃないかなと。それはちよっと心配をしておりますけれども、そういう異業種間のそれぞれの会社、企業機密等をお互いが出し合って、そこでオープンイノベーションをやっていくというのが私どもの狙いで、そのことによって企業収益、あるいは町の収益につながっていくのではなかろうかと。

それで、全国で、今度、総務省のほうで業務改善プロジェクト、全国で7つの自治体が手を挙げてるわけですが、町としては須恵町だけが手を挙げてる事業が。これも100%国が、総務省がお金を出してやるということなんです。

そういうふうな金が要らないという社会実験的なものに、進んで本町の職員が研究し、企業あたりの人で、住民も巻き込んだ形でやっていく。町の金を持ち出して、それをするというのは、失敗というか、そういうことになった時には大変な負担をかけるわけでございますので、早目、早目に、形としては漠然とみんながわからない部分もあるんですけれども、社会実験の時点で、国の事業に乗るといえるのは、職員のやる気につながっていきますので、その辺を進めて行きたい。

そういうことで、サテライトということよりもオープンイノベーションということで、そのオープンイノベーションの中にサテライトの部分もあるわけでございます。そしてまた、IT企業に限らず、いろんな業種の人たちが、そこで共通の課題でやっていくということはすばらしいことじゃないかなというのが、オープンイノベーションでございますので。

全然、かけ離れたということではなく、サテライトは金がかかるんですよ。条件も厳しい。オープンイノベーションは、割と取っ組みやすい。そしてまた、うちの町としては、企業がそういう状態がありますので、取っ組みやすいという利点がある、ということで、これも代議員にお願いをして、そして、ぜひともそれに入れてほしいということで、東京で2人の職員が行きまして作業して、そして、総務省のほうに提出をしたといういきさつがあるわけでございます。

答えになってないかと思いますが、そういうことでございます。だから、サテライトも含め

たところで、オープンイノベーションのほうが思惑なんだよというのをわかっていただきたいということでございます。

全然、だからサテライトの関係を離れたということじゃなくて、そこもサテライトの利点の部分も取り入れるということでございます。

○議長（三角 良人） 最後の質問になります。白水議員。

○議員（3番 白水 勝元） 町の考え方、わかりました。

ただ、安全策と言いますか、町の金を極力持ち出さないでうまくきちんとやっていこうと。オープンイノベーションの定義は、別にレンタルオフィスのような形態もありますし、サテライトの形態も全部含まれてるわけですけども、その辺も考えながら、先にリスクの少ないところで稼ぐ力をつけて、機会があればサテライトオフィスのことも含めて考えていってもよろしいというような町長の御見解でしたので、それで、一応、了承いたします。

どうもありがとうございました。

○議長（三角 良人） これにて一般質問を終結します。

○議長（三角 良人） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月16日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会します。

午前10時37分散会
